仕様書

1　件名

三原市立保育所空調機更新・移設

2　業務場所

(1) 糸崎保育所（三原市糸崎三丁目５番１号）
(2) 幸崎保育所（三原市幸崎能地三丁目 14 番１号）
(3) 中之町保育所（三原市中之町一丁目４番 12 号）
(4) 高坂保育所（三原市高坂町真良 2153 番地）
(5) 長谷保育所（三原市長谷一丁目５番 12 号）

3　履行期間

契約日から令和９年２月 26 日までとする。

4　目的

本業務は、老朽化した空調機器の更新、既設機器の移設を行い、保育環境の快適性と設備の安全性・省エネ性を向上させることを目的とする。

5　業務内容

(1) 別紙「空調設備更新機器一覧表」へ記載の機器について、更新を行う。
(2) 更新機器の据付位置（水平・垂直位置、左右位置、設置高さ、配管方向）は、既設機器と同一とする。やむを得ず変更が必要な場合は、事前に発注者の承諾を得ること。

既設位置は別紙「既設機器位置図」のとおり。

なお、別紙「既設機器位置図」と実際の現地位置に相違がある場合は、現地実測を優先するものとする。

(3) 長谷保育所の事務室にある機器については、医務室へ移設し、医務室の既設機器は廃棄する。
(4) 既設機器の廃棄作業についても、本仕様に含める。

既設機器の廃棄にあたっては、当該機器が家庭用ルームエアコンの場合は家電リサイクル法に基づきリサイクル券を発行して処理すること。

業務用パッケージエアコン（天吊形・厨房用等）については、フロン排出抑制法に基づき第一種フロン類回収業者によりフロン回収を行い、行程管理票（写し）を提出すること。

(5) 既設の架台、冷媒配管、ドレン配管その他付帯部については、原則として流用を前提とする。

ただし、以下に該当する場合は更新の対象とする。

・冷媒漏えいの恐れがあるもの
・断熱材の劣化が著しいもの
・電線の絶縁不良または容量不足が認められるもの
・機器更新に伴い接続が不適合となるもの
・安全上または機能上支障があると認められるもの

更新の要否および範囲については、受注者が現地確認により状況を把握したうえで適切に判断し、当該費用を見込んで入札金額に反映するものとする。

流用する既設部材については、受注者の責任において使用可否を十分確認すること。

なお、通常想定される範囲を著しく超える更新が必要となる場合は、発注者と協議のうえ別途対応とする。

(6) 軽微な部材更新については、本業務に含まれるものとする。

6　更新機器

別紙「空調設備更新機器一覧表」へ記載の参考機種または同等品とする。

同等品とは、以下の事項を満たすものをいう。

(1) 冷房・暖房能力が同等以上
(2) 電源（電圧・相数）が同一
(3) 外形寸法が設置可能範囲内
(4) 設置方式（天吊・壁掛等）が同一
(5) 騒音値が同等以下

7　注意事項

(1) 本事業の遂行に際しては、打ち合わせ、連絡を密にしながら進めることとし、疑義が生じた場合は直ちに発注者へ申し出ること。
(2) 本事業の遂行に際しては、資格などを必要とする作業は、当該資格などを有する者に行わせるものとする。
(3) 作業中は保育業務に支障のないよう安全確保を行い、養生、騒音対策、粉じん対策を徹底すること。
(4) 作業前に保育施設長へ作業内容の説明を行うこと。
(5) 作業は原則として平日 7:30～18:00 に行うものとする。土曜日に作業を行う場合は、事前に各保育施設長の承諾を得ること。日・祝日の作業は原則禁止とする。
(6) 仕上げが不良と認められる場合で、発注者から指示のある場合は再度交

換を行うこと。

(7) 作業に伴い発生した汚れ等については、清掃を行うこと。

(8) 更新機器については、機器はメーカー保証に準ずるものとする。
施工部分（配管・ドレン等）は１年間の施工保証を付す。

(9) 本仕様に明示されていない事項であっても、作業上必要とされることは本作業に含める。

(10) 搬入・搬出に必要な作業機械（ユニック車等）の要否は、受注者の責任において現地確認のうえ判断し、見積に含めること。なお、発注者は特定工法・機械を指定するものではない。

(11) 本業務に関する現地確認は、入札公告後の質問期間中に実施できるものとする。
現地確認を希望する者は、事前に発注者へ連絡のうえ日時調整を行うこと。
現地確認の際は、既設設備（配管、架台、電線類等）の状態について確認し、更新の要否に関する判断材料とすること。
なお、現地確認は任意であるが、入札参加者は現地状況を十分考慮した上で見積を行ったものとみなす。

(12) 完了後、試運転を行い、冷暖房能力・ドレン排水・異音振動等を確認した上で、担当職員の検査により合格と認められた日をもって納入完了とする。

(13) 受注者は、質問期間中に以下の資料を発注者へ提出し、参考更新規格を満たしていることについて審査を受けること。
① カタログまたはメーカー資料
② 同等品比較表（能力・電源・設置方式・寸法等）
③ その他必要資料

８　発注担当課

こども部　こども保育課
〒723-8601　三原市港町三丁目５番１号
電話　0848-67-6042
FAX　0848-67-5934
E メール　jido@city.mihara.hiroshima.jp

空調設備更新機器一覧表

●下記の室内機・室外機について更新を行う。
●更新規格・型番は参考機種（または同等品）として取り扱う。
●下記の場所は別紙「既設機器位置図」の名称を記載。

【糸崎保育所】

図面番号	場所	機器種別	既設規格・型番	撤去数量（台）	①更新規格・型番	②更新規格・型番	据付数量（式）	備考
①	厨房	室内機	厨房用天吊・日立/RPCK-AP112K	1	厨房用天吊/3相200V・ダイキン/SZRT140C	厨房用天吊/3相200V・日立/RPCK-GP140RSH9	1	
	厨房	室外機	日立/RAS-AP112HV1	1				

【幸崎保育所】

図面番号	場所	機器種別	既設規格・型番	撤去数量（台）	①更新規格・型番	②更新規格・型番	据付数量（式）	備考
②	遊戯室	室内機	天吊・日立/RPC-AP140K1	1	天吊/3相200V・ダイキン/SZRH140C	天吊/3相200V・三菱電機/PCZ-ERMP140K6	1	
	遊戯室	室外機	日立/RAS-AP140HV1	1				

【中之町保育所】

図面番号	場所	機器種別	既設規格・型番	撤去数量（台）	①更新規格・型番	②更新規格・型番	据付数量（式）	備考
③	厨房	室内機	厨房用天吊・日立/RPCK-AP140K	1	厨房用天吊/3相200V・日立/RPCK-GP140RSH9	厨房用天吊/3相200V・ダイキン/SZRT140C	1	
	厨房	室外機	日立/RAS-AP140HV1	1				

【高坂保育所】

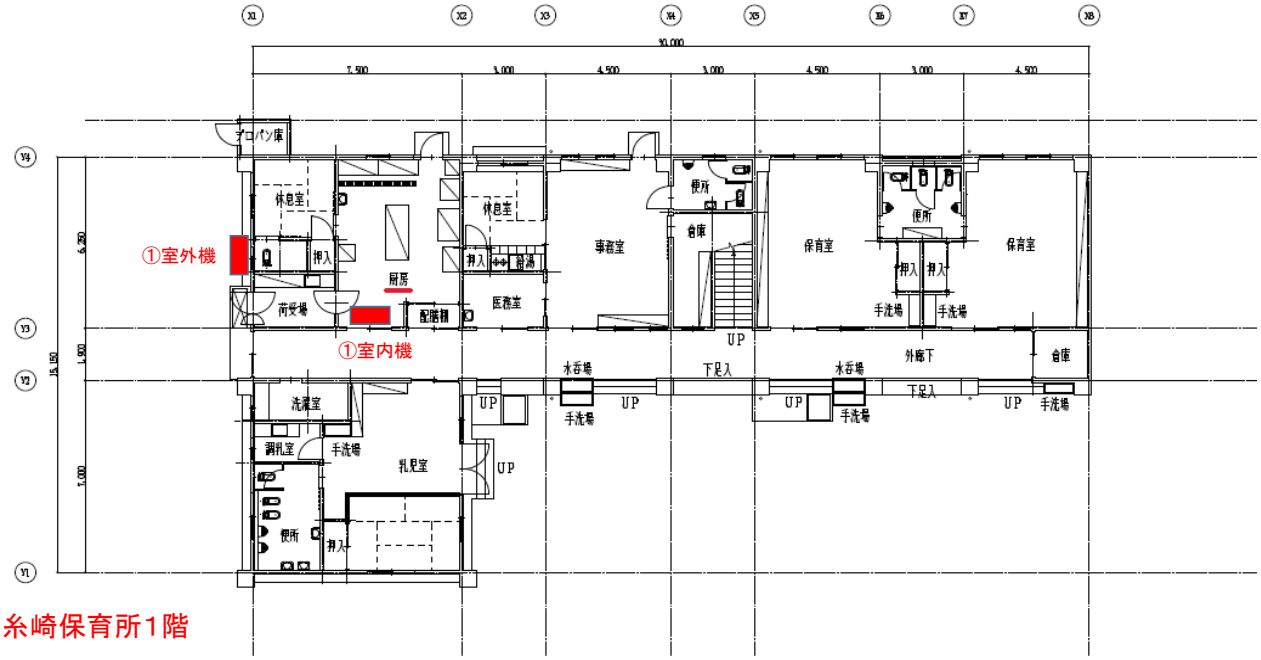
図面番号	場所	機器種別	既設規格・型番	撤去数量（台）	①更新規格・型番	②更新規格・型番	据付数量（式）	備考
④	事務室	室内機	壁掛・ダイキン/FAYP63P	1	壁掛/3相200V・ダイキン/SZRA63CT	壁掛/3相200V・日立/RPK-GP63RSH7	1	
	事務室	室外機	ダイキン/RYP63PT	1				
⑤	厨房	室内機	厨房用天吊・SANYO/SPW-TKP112E	1	厨房用天吊/3相200V・ダイキン/SZRT140C	厨房用天吊/3相200V・日立/RPCK-GP140RSH9	1	
	厨房	室外機	SANYO/SPW-CHVP112E	1				

【長谷保育所】

図面番号	場所	機器種別	既設規格・型番	撤去数量（台）	①更新規格・型番	②更新規格・型番	据付数量（式）	備考
⑥	事務室	室内機	壁掛・富士通/AS-R56G21W	1	壁掛/単相200V・ダイキン/S906ATAP-W	壁掛/単相200V・日立/RAS-XR9026D	1	既設機器は医務室へ移設
	事務室	室外機	富士通/AO-R56G2	1				
⑦	医務室	室内機	壁掛・ダイキン/F329TK-W	1	移設作業のみ			事務室既設機器を移設。医務室既設機器は廃棄。
	医務室	室外機	ダイキン/RA329K	1				

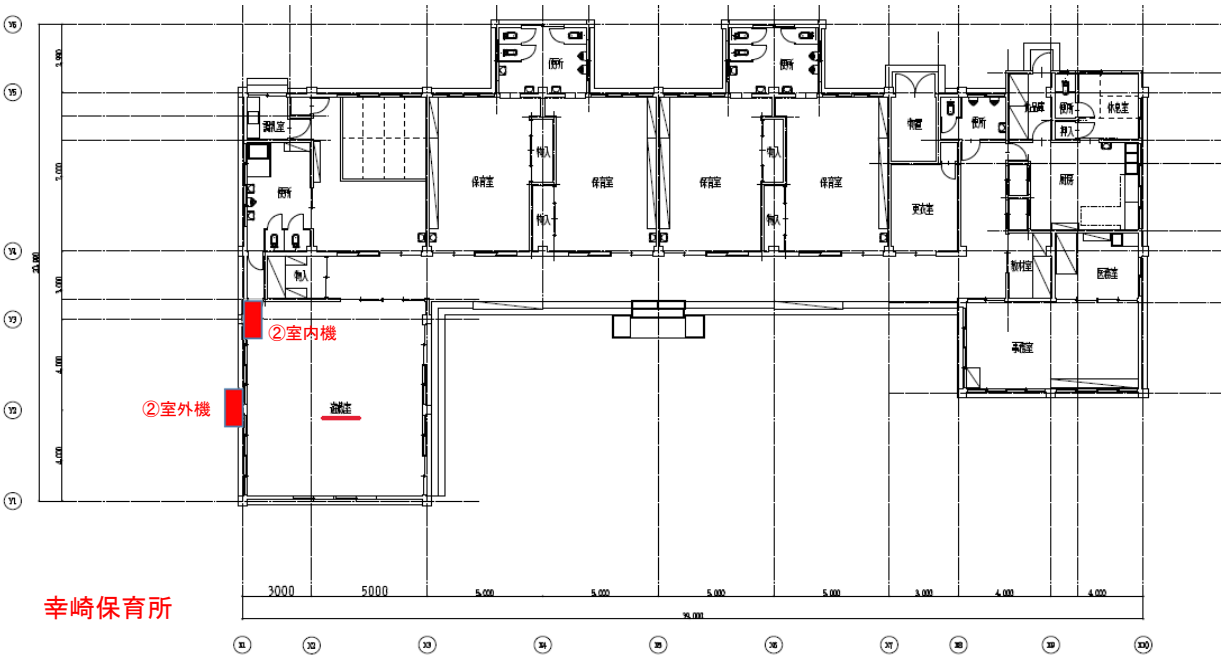
既設機器位置図

本位地図は、既設機器のおおよその位置を明示する参考資料であることに留意すること。



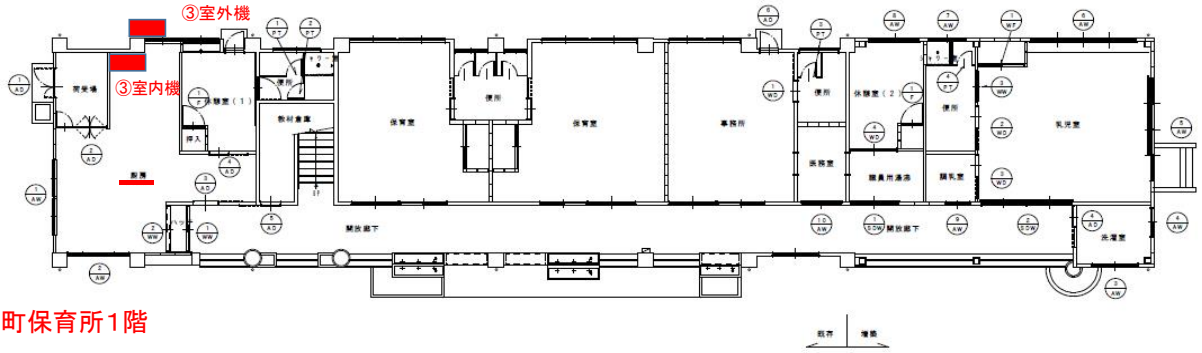
糸崎保育所1階

本位地図は、既設機器のおおよその位置を明示する参考資料であることに留意すること。



幸崎保育所

本位地図は、既設機器のおおよその位置を明示する参考資料であることに留意すること。



中之町保育所1階

本位地図は、既設機器のおおよその位置を明示する参考資料であることに留意すること。



高坂保育所

平面図

S=1/100

本位地図は、既設機器のおおよその位置を明示する参考資料であることに留意すること。

